

# 広報かるまい お知らせ版 512号 ①



スマホからお知らせ版をご覧ください。  
ぜひ、ご活用ください！

毎月第2・第4水曜日発行  
全世界帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集  
電話 46-2115 / FAX 46-2335

## 住民税非課税世帯向け 空家解体撤去事業補助金

町では、空き家の解体撤去に係る費用負担を軽減し、地域の安全を守るため、住民税非課税の方が、空き家を解体、撤去する際の費用を補助します。

### ■補助対象者

- ・空き家の所有者またはその相続人で、令和8年度住民税が非課税の方
- ・町税を滞納していないこと など

### ■補助対象工事

- ・空き家の全部を解体撤去する工事  
(解体撤去の資格がある町内事業者が施工するものに限る)
- ・補助金の交付決定を受けた日以降に着手し、年度末までに完了する解体撤去工事

### ■対象となる経費

- ・建物の解体撤去工事費
- ・工事により生じた廃材等の収集運搬費、処分費

### ■補助額

対象経費の5分の4 (上限50万円)

### ■申請書類

- ・補助金交付申請書、誓約書兼同意書
- ・非課税証明書
- ・町税の完納証明書
- ・登記事項証明書 (未登記の場合は固定資産評価証明書等)
- ・見積書の写し (工事の内訳が確認できる明細書)
- ・位置図、工程表、工事施工前の写真 など

### ■申請期限 7月17日(金)

※申請を予定している方は、事前に政策推進課までご相談ください。

※予算を上回る申請があった場合は、交付額の減額または予算措置後の決定となる場合があります。

【問い合わせ先】 政策推進課 (☎46-2115)

## 軽米町子育て応援在宅育児支援金

町では、子育て世帯の負担軽減と安心して子育てができる環境づくりのため、在宅で育児を行っている世帯に対して支援金を支給します。

### ■支給対象者 次のすべての要件を満たす方

- ・町内に住所を有していること
- ・育児休業給付金等を受給していないこと
- ・下記対象児童を在宅で育児していること

### ■支給対象児童

- ・町内に住所を有していること
- ・高校卒業までの児童のうち第2子以降で、生後8週を超え満3歳未満であること
- ・保育所等に入所していないこと

### ■支援金の額 対象児童1人当たり月額1万円

### ■申請方法

役場健康福祉課に、申請書に必要書類を添えて提出してください。

### 【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当 (☎46-4736)

## 廃油を使った石けん作り

家庭の料理後に捨ててしまう油を利用して、洗濯用固形せっけんを作ってみませんか。

### ■開催日時 6月30日(火) 9:30~12:00

### ■場 所 健康ふれあいセンター

### ■準備する物

①苛性ソーダを使用しますので、肌に触れないよう、長そで長ズボン、ゴム手袋、帽子、手ぬぐい、ゴーグル等をご用意ください。

②牛乳の空きパック1本以上(開かずに)

### ■参加申込 6月16日(火)まで

### 【申込み・問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくり担当 (☎46-4111)

軽米町食生活改善推進協議会事務局

## 『花いっぱいビューティ軽米推進コンクール』の参加者大募集！

花にあふれるまちづくりの推進のため、標記コンクールを開催します。花壇以外にも、フラワーボックスやプランターなどでの応募も可能です。奮ってご応募ください。

### ■募集部門

- 地域・企業花壇の部 町内会、企業、団体
- 家庭花壇の部 各家庭
- 学校花壇の部 こども園・保育園、小・中学校、高等学校

### ■申込期限 7月3日(金)

※8月上旬に審査を行い、入賞者を決定します。

※参加者には、賞金と来年度春蒔き用の種を配付予定です。

### 【問い合わせ先】

町民生活課・町民生活担当 (☎46-4734)

## 農業者年金現況届の提出

農業者年金受給者現況届の提出期限は、6月末となっています。対象の方(緑の封筒が届いた方)は、必要事項を記入・署名し、役場2階、農業委員会事務局までご提出ください。

### 【問い合わせ先】

農業委員会事務局 (☎46-4739)

## 教育相談を実施します

お子さんのことで、気になることがありましたらぜひご相談ください。

教育相談員などが面接でご相談をお受けしています。

ひとりで悩まないで、どうぞお気軽にご相談ください。

なお、今年度後期（10月～3月まで）の日程については、後日お知らせする予定です。

■期 日 6月23日(火)、7月14日(火)  
8月18日(火)、9月29日(火)

■時 間 9:00～15:00

■場 所 かるまい文化交流センター宇漢米館

※事前申し込み可

※予約なしの場合は、空いている時間での対応となります。

※かるまい文化交流センターの行事等により相談期日、相談会場を変更する場合があります。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局・教育総務担当（☎46-4743）

## オレンジカフェかるまい『かだある茶屋』を開催します

オレンジカフェかるまい「かだある茶屋」は、地域の方がどなたでも参加できる、認知症をテーマにしたつどいの場です。お茶を飲みながら物忘れのことや、生活のことなど語り合いませんか。認知症の方やご家族はもちろん、認知症について知りたい、という方もぜひお気軽にお立ち寄りください。専門スタッフもいるので、各種相談もできます。

■日 時 6月25日(木) 13:30～15:00

■場 所 居場所トコトコかるまい広場

■対 象 認知症の方、ご家族、地域の方どなたでも参加可

■申込み 不要

■参加費 無料

【問い合わせ先】

地域包括支援センター（☎46-3906）

## 令和8年度 町県民税のお知らせ

町民税・県民税は次のように計算して課税されています。

### ■税額の算出方法

町民税・県民税の均等割額と所得割額、森林環境税（国税）を合計した額になります。

	町民税	県民税
均等割額 5,000円	①3,000円	②2,000円
所得割額	前年（令和7年中）の所得額に応じて次のように計算。 課税所得金額 《所得金額－所得控除額》 × 税率10% 《町民税6%・県民税4%》 － 税額控除額 ＝ 所得割額	
森林環境税	均等割が課税される人には、森林環境税1,000円も併せて課税されます。	

### ■納期は年4回です

第1期 6月30日(火) 第2期 8月31日(月)  
第3期 11月2日(月) 第4期 2月1日(月)

### ■口座振替をご利用している方へ

納期限の日が振替日となりますので、指定口座の預金残高の確認をお願いします。

※町税の納税は、安心、簡単、便利な「口座振替」をご利用ください。

### ■コンビニやスマホから納付ができます

全国のコンビニやスマホで、町税が納付できます。曜日や時間を気にせず納付できますので、ぜひご利用ください。

【問い合わせ先】

税務会計課（☎46-4737）

## 聴覚障がい者のためのパソコン(個別)サポート

パソコンやスマートフォン、タブレット等の基本動作や、インターネットでの情報検索等の技術を習得できるよう、マンツーマンでサポートします！

■実施期間 5月から令和9年3月まで

■実施時間 ※各時間帯1名まで

①10:00～11:30 ②10:30～12:00  
③13:30～15:00 ④14:30～16:00

■場 所 キオクシアアイーナ

4階岩手県立視聴覚障がい者情報センター又は  
依頼者宅

■対 象 県内在住の聴覚障がい者で、パソコン等の基本的な操作等マスターしたい方

■申込方法 HP掲載の申込書にご記入の上、FAXまたはメールでお申込みください。

【問い合わせ先】

岩手県立視聴覚障がい者情報センター

（☎019-606-1743/FAX019-606-1744）

## 再掲載 軽米町 SOUND FESTIVALを 開催します

町内外から集まった総勢20余名のカラオケ大会、ゲストアーティスト3組によるライブステージのほか、多目的ホール外では、テイクアウトフード・ハンドメイドマーケット・エステ体験・キッチンカーなどが集まるマルシェも行われます♪

皆様お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

■日 時 6月21日(日)  
13:00～16:30（開場12:00）

■場 所 かるまい文化交流センター宇漢米館 多目的ホール

■入場料 500円・全席自由（当日会場にてお支払いください。）※多目的ホール外でのマルシェは来場無料です。

【問い合わせ先】 軽米町地域活性化実行委員会

（かるまい文化交流センター内）（☎080-6402-1724）



町ホームページ



教室ホームページ

# 広報かるまい お知らせ版 512号 ②



スマホからお知らせ版をご覧ください。  
ぜひ、ご活用ください！

毎月第2・第4水曜日発行  
全世界帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集  
電話 46-2115 / FAX 46-2335

## 高齢者及び障がい者にやさしい 住まいづくり事業(住宅改修補助)

要介護高齢者や重度身体障がい者の自立支援と介護の負担軽減などを図るため、住宅改修をする場合に必要な経費に対し、補助金を交付します。

### ■対象者

- ①介護保険法に規定する要介護・要支援の認定を受けている方がいる世帯
- ②下肢・体幹機能障害による身体障害者手帳1～3級を所持している方がいる世帯

### ■事業の内容

対象者が居住する住宅のトイレ、浴室などの改善、床面の段差解消、手すりの設置など、日常動作及び介護動作の向上が認められる場合に、その経費の一部を補助します。

### ■補助額

対象経費から介護保険住宅改修費支給限度額又は障害者住宅改修費を控除した額の3分の2に相当する額  
(上限額40万円以内で規定により決定)

■申込期間 6月15日(月)～7月13日(月)

### ■その他

- ・令和9年1月末までに完了する改修が対象となります。
- ・受付期間内であっても、予算額を超える申込があった時点で受付を締め切らせていただくことがありますので、ご了承ください。
- ・世帯員の所得金額が基準を越えている場合や新築・増築の場合、既に改修済の住宅など、内容によっては対象外となる場合があります。

【申込み・問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当 (☎46-4736)

## 地域食堂トコかるキッチンの お知らせ

地域みなさんと美味しいご飯を食べながら楽しい時間を一緒に過ごしませんか。

■日時 6月20日(土)、7月18日(土)  
8月22日(土)  
各日11:00～13:30

・受付は13:00まで、食事の提供は13:30で終了  
※時間前でも食材がなくなり次第、終了となります。

■料金 子ども無料 大人100円

■場所 居場所トコトコかるまい広場

【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当 (☎46-4736)

## 会計年度任用職員を募集します

- 職種 ハートフル・スポーツランド 施設管理員
- 募集人数 1名
- 応募資格 普通自動車運転免許、機械による草刈り経験
- 職務内容 受付、維持管理等業務  
施設内の草刈り等環境美化業務  
その他関連施設管理等業務
- 雇用期間 7月1日～11月30日
- 勤務日 土日祝日を含めた週5日勤務
- 勤務時間 8:45～17:15までのうち7時間30分
- 報酬 月額190,741円～195,096円
- 応募方法  
・ハローワークに求職登録し紹介状交付を受け、履歴書(写真貼付)・紹介状を教育委員会事務局へ提出  
・直接申し込む場合、履歴書、免許・資格証の写しを教育委員会事務局へ提出
- 応募締切 6月18日(木)17時必着(郵送可)
- 試験 面接試験
- 試験日 6月22日(月)
- 試験会場 かるまい文化交流センター宇漢米館  
【申込み・問い合わせ先】  
教育委員会事務局・生涯学習担当 (☎46-4744)

## 町民講座の日時変更

令和8年4月22日発行の広報お知らせ版に掲載した「令和8年度町民講座一覧」について、日時の変更がありましたのでお知らせします。

### ■変更内容

【コーラス教室】

変更前) 6月21日(日) 10:00～12:00

変更後) 6月14日(日) 14:00～15:30

【大正琴教室】

変更前) 7月9日(木) 10:00～12:00

変更後) 7月2日(木) 10:00～12:00

★町民講座の内容は、軽米町ホームページからもご覧いただけます。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習担当 (☎46-4744)